

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、情報提供いたします。
本件、派遣事業を行う事業所ごとの派遣労働者数・派遣先事業所数・派遣に関する料金などの事業運営に関する事項を、関係者（※1）に情報提供を行っております。

事業所所在地	東京都渋谷区恵比寿西 2-2-8 恵比寿第二ビル 6 階
派遣労働者数	45 名
派遣先事業所数	2 社
派遣に関する料金 (平均)	¥22,384 1 日/8 時間あたり
派遣労働者の賃金 (平均)	¥13,991 1 日/8 時間あたり
マージン率 37.5%	派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金平均額 マージン率＝ 派遣料金の平均額
教育訓練に関する事項	・ ビジネスマナー研修 ・ PC 研修
労使協定に関する事項 (労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項)	派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 ・ 労使協定を締結している ・ 協定労働者の範囲 全ての派遣労働者 ・ 労使協定の有効期限終期：2024 年 3 月 31 日
その他 福利厚生に関する事項	福利厚生費用ほか ・ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、各種保険料 ・ 有給休暇費用 ・ 健康診断費用 ・ 通勤手当

※1：派遣労働者、派遣事業所、派遣労働者になろうとする者、派遣先事業所になろうとする事業所